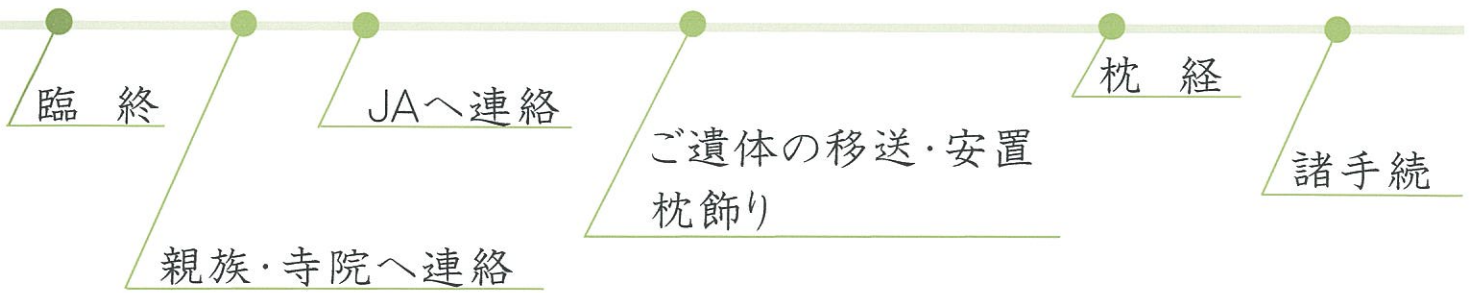


Flowchart 葬儀の流れ



1. 臨終のあと

◆まずはJAへご連絡下さい。
(24時間・365日受付しております。)

◆家族・親族の方々に連絡します
(肉親や特別な関係の方にはお知らせします。)

◆死亡診断書を受け取ります
以後の手続きに必ず必要になります。
(ご自宅でお亡くなりの方は、医師又は警察による死亡の確認が必要です。)

●ご遺体の搬送
病院で処置していただいた後、ご遺体をご自宅又は式場までお送り致します。

2. 寺院への連絡

◆枕経の依頼
ご遺体の安置、枕飾り、その他必要な物はこちらで
ご用意致します。

◆各種打合せ
僧侶の都合に合わせて、通夜・葬儀・初七日法要
などのスケジュール、戒名・法名の依頼、送迎の有
無を確認しましょう。

3. 諸手続き

- ◆死亡届に必要事項を記入します
- ◆市役所にて火葬の予約をとります。
- ◆火葬許可証を大切に保管しましょう。

4. 葬儀打ち合わせ

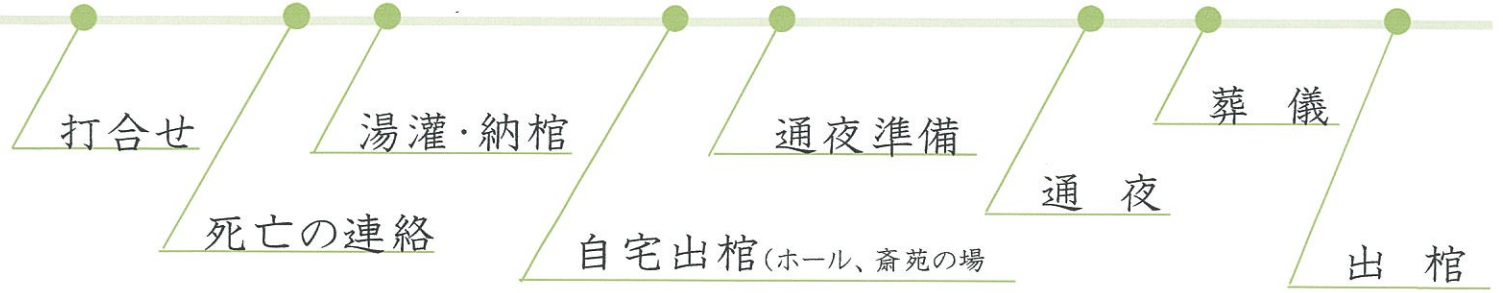
- ◆葬儀内容の決定
喪主・世話役など主な係を決めます。
通夜・葬儀の日時・式場決定。
遺影写真にする写真をご用意下さい。
祭壇・葬具・供養品・供物などを決めます。

専門スタッフが随時サポート致します。

5. 各種手配

- お申込頂いた内容に基づいて手配致します。
 - ・遺影写真の作成
 - ・霊柩車の手配
 - ・会葬礼状、戒名札の作成
 - ・お供養品の準備
 - ・お棺、葬具一式の準備
 - ・式場の設営
 - ・スタッフの手配
 - ・バス、タクシーの手配
 - ・生花、盛籠等の供物の手配
 - ・弁当、貸布団などの手配

...etc



6. 死亡の連絡

- ◆ 親戚へ連絡
- ◆ 友人・関係先へ連絡
- ◆ 町内・区の関係者へ連絡
- ◆ 職場・取引先へ連絡

7. 湯灌・納棺

- ◆ 副葬品の準備
(五重の時の用品、故人の好物、愛用品など)
但し、火葬できるものに限りです。
- ◆ 洗面器、タオル2枚程度用意しましょう。

8. 通夜式の準備

- ◆ 受付していただく方、ご返礼品をお渡ししていただく方を決めます。
- ◆ お布施を準備しましょう。
- ◆ 数珠、黒ネクタイ、靴下、貸衣裳用の肌じゅばん、足袋、お布施の袋などの準備は大丈夫ですか？
- ご寺院用の座布団、お茶、お茶菓子、控室等の準備します。
- お供養品とお礼状の用意を致します。
- 席の案内札、受付の札などを適切な場所に設置します。
- お手伝いのスタッフを手配します。

9. 通夜式

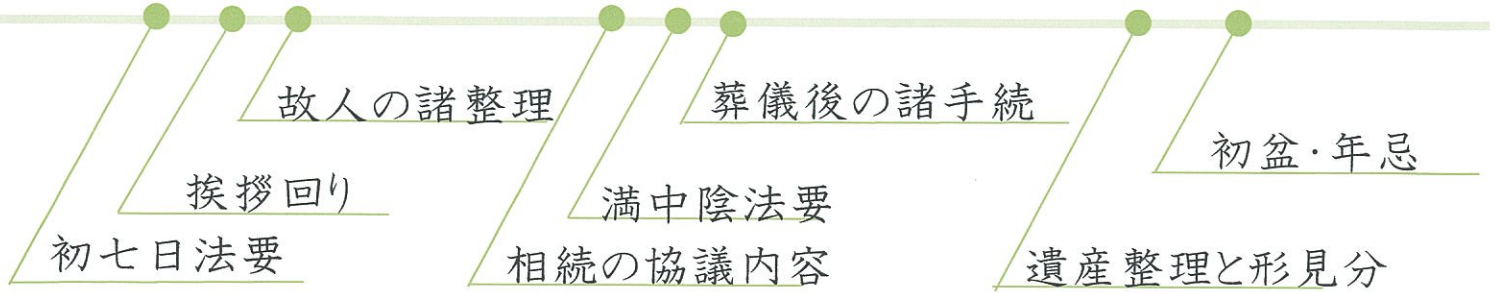
- 僧侶を控室に案内し茶菓でもてなします。
- ご弔問いただく方々を、お席へ案内いたします。
- 通夜式式典の進行は全てスタッフがさせていただきます。
- ◆ 弔問者のお迎え、立礼、焼香、挨拶、お見送りをします。
(スタッフが案内いたします。また、挨拶文の参考例はJAにてご用意いたしております。)
- ◆ 翌日の代表焼香の順番、弔電を読み上げる順番、火葬場へ向かう際のお車の乗車配分などを親族の方とご相談いただきます。

10. ご葬儀・告別式

- ◆ 会葬者のお迎え、立礼、焼香、挨拶をします。
(スタッフが案内いたします。)
- ◆ その他式典でご遺族の方々にしていただく事はスタッフが適切にアドバイスさせていただきます。

11. 出棺・火葬・骨上げ

- 霊柩車の手配はJAでいたします。



12. 初七日法要

※最近では当日に初七日法要をされる事が多くなりました。

13. 挨拶回り

- ◆隣近所への挨拶
- ◆お世話になった方への挨拶
- ◆寺院への挨拶
- ◆会社や目上の方への挨拶

14. 故人の諸整理

- ◆身分証明書、保険証等の返却をします。
- ◆給与精算、退職金、社会保険、厚生年金等の

15. 相続の協議内容

- ◆遺言の有無を確認します。
- ◆遺産分割協議書
- ◆相続の破棄
- ◆相続税の申告と納付を10ヶ月以内に行います。

16. 葬儀後の諸手続き

- ◆国民健康保険加入者は市民課に葬祭費を申請します。
- ◆社会保険、労災保険加入者は埋葬料を勤務先にお願いします。
- ◆国民年金の手続きにより、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金のいずれかが支給されます。

17. 遺産整理と形見分け

- ◆仕事関係の書類は5年間の保管が必要です。
- ◆形見分けは原則として親族で分け、目上の人には分けません。
- ◆帯、着物、背広などは仕立て直し使う事がで

18. 初盆・年忌

- ◆初盆祭壇、提灯を準備します。
- ◆寺院と日時の打ち合わせをします。
- ◆年忌法要は、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌…と続きます。
- ◆なくなった月日の翌年の同じ月日に一周忌を行い、その翌年に(満2年目)に三回忌と数えます。